

令和6年度 消費者教育中核の人材育成研修のポイント（詳細版）

月日	曜日	講座番号	テーマ	対象	概要	講師	講師属性	
令和6年	12/17	火	① am	消費生活に関わる法律の知識（民法の基本と消費者関連法に関する内容含む。）	一般向け	消費生活センターに寄せられる相談の多くは契約トラブルです。契約に関するルールを定めた民法の基本をおさえた上で、消費者保護の規定を盛り込んだ代表的な消費者関連法について学習します。消費者関連法の全体像を知ることが、消費者トラブルの解決方法を検討する応用力につながり、また、消費者教育・啓発の際のベースともなる知識です。	上田 孝治	弁護士
			② pm	消費者契約法に関わる講義・事例研究（法改正内容、不当寄附勧誘防止法に関する内容を含む。）	相談員向け	特定商取引法の適用が難しい相談が多い状況及び消費者の脆弱（ぜいじゃく）性を狙うトラブルが多発している状況を踏まえ、民法の特別法である消費者契約法の意義と役割を学習します。さらに、具体的な事例における、取消権、不当条項に関する規定を活用して解決に導く考え方を習得します。また、「不当寄附勧誘防止法」の概要についても学びます。	上田 孝治	弁護士
	12/25	水	③ am	特定商取引法に関わる講義・事例研究【1】（法改正内容含む。）	一般向け	消費者トラブルが発生しやすい、訪問販売等の7つの取引類型を対象とした特定商取引法が定めている主な規定を学習し、どのような事例に適用できるかについて理解します。まず本法が定めるルールとその趣旨を知ることが、新手法の取引による近時の消費者被害救済への応用力へとつながります。また、消費者教育・啓発においても、特定商取引法の理解を深めることで、より実践的な情報提供が可能になります。	池本 誠司	弁護士
			④ pm	特定商取引法に関わる講義・事例研究【2】（法改正内容含む。）	相談員向け	特定商取引法の脱法的取引、詐欺的取引が多く寄せられる消費生活相談において、具体的な事例を用いて同法活用のポイントについて習得します。なお、インターネット通販に関しては本研修⑩においても取り上げるため、訪問販売、連鎖販売取引、特定継続的役務提供等を中心に学習します。	金 昌宏	弁護士
	1/8	水	⑤ am	キャッシュレス決済に関する講義・事例研究	相談員向け	割賦販売法の基本的知識を踏まえた上で、クレジットカード、電子マネー、デビットカード、代金引換、コンビニ後払い、コード決済（スマホ決済）、キャリア決済、デジタルプラットフォーム決済等の決済方法について学習します。決済手段の多様化により相談者自身が決済の仕組みを理解していないこともあり、これに対して適切な聞き取りをして、返金等の解決を導くには、決済に関する仕組みと法的根拠に関する知識は不可欠です。	坂 勇一郎	弁護士 東京経済大学教授
			⑥ pm	情報通信関係の知識と消費者トラブルに関する講義・事例研究	相談員向け	スマートフォンが普及し、インターネットの利用が日常的になった最近の消費生活相談を踏まえ、総務省所管の電気通信事業法の消費者保護ルール及びインターネット関連の法規制やルール等について学習します。情報通信の分野は日進月歩であり、キャッチアップが容易ではないと感じている方も多いと思われることから、具体的な相談事例に基づき分かりやすく解説します。	西村 真由美	(公社)全国消費生活相談員協会 常務理事 IT研究会代表
	1/20	月	⑦ am	若者の消費者トラブルに関する講義（事例紹介を交えて）（消費者契約法、特定商取引法など関係法を含む。）	一般向け	若者から消費生活センターに寄せられる様々なトラブル事例とその特徴を知り、消費者契約法による取消しや、特定商取引法によるクーリング・オフ、取消し、中途解約による解決方法について、具体的な事例と結びつけて理解を深めます。また、若者の特性を知ることが、消費生活相談の対応や、効果的な消費者教育を検討するうえで有用です。	菅井 真由美	(公社)全国消費生活相談員協会 関東支部 副支部長
			⑧ pm	消費者の消費行動	一般向け	消費者と事業者との情報の質・量、交渉力の格差は是正だけでなく、急速に進化したデジタル社会においては、年齢や属性にかかわらず消費者の脆弱（ぜいじゃく）性に着目した消費者政策の在り方が検討されています。「消費者の脆弱性」をキーワードに、高齢化、グローバル化に加えて、コロナ禍以降加速的に進んだデジタル化の社会における消費行動と、消費者の安全安心の確保のための行政・事業者の在り方について考えます。	河上 正二	東京大学名誉教授 元消費者委員会委員長
令和7年	1/29	水	⑨ am	高齢者等の消費者トラブルに関する講義（事例紹介を交えて）（消費者契約法、特定商取引法など関係法を含む。）	一般向け	超高齢社会を迎え、高齢者の年齢や特性により高齢者の消費者被害も多様化しています。高齢者に多い消費者トラブルについて事例をととして理解し、被害の未然防止と解決のための法制度を習得します。また、判断力が低下した高齢者の深刻な被害の早期発見と未然防止に資する見守り活動の重要性、関係機関との連携に関して学習します。	矢吹 香月	(公社)全国消費生活相談員協会 消費者教育研究所 副所長
			⑩ pm	SNSに関する消費者トラブルに関する講義・事例研究	一般向け	インターネットに関連した消費者被害の救済を目的として長野県弁護士会の弁護士有志により結成された「インターネット被害対策長野弁護団」が扱った事件（サクラサイト被害、占いサイト被害、情報商材被害等）を紹介いただきます。弁護団への相談方法や解決における課題等について知るとともに、被害の未然防止、早期発見のポイントを学習します。	山内 孝次	弁護士 インターネット被害対策長野弁護団 弁護団長
	2/6	木	⑪ am	インターネット取引による消費者トラブルに関する講義・事例研究	一般向け	今日の消費生活は、多くの取引過程においてインターネットが関与しています。インターネット取引という視点から、特定商取引法、景品表示法における事業者規制や消費者トラブルの解決方法について学びます。また、変化のスピードが速いインターネット取引の現在の課題と消費者として注意すべき事項について学習します。	染谷 隆明	弁護士
			⑫ pm	食品に関する消費者トラブルに関する講義・事例研究	一般向け	健康への意識の高まりから、健康食品の市場規模は拡大を続けています。このような中、「紅麹」の成分が含まれた健康食品をめぐる健康被害が発生しました。健康増進法と健康食品の制度、食品表示のルールについて学習します。また、健康食品の不適正な広告表示の事例等をととして、「食」の安全安心のために、消費者として注意するポイントについて習得します。	坂田 美陽子	(公社)全国消費生活相談員協会 食の研究会
	2/19	水	⑬ am	消費者白書の情報を出前講座に活かす	一般向け	消費者白書には、消費者問題の動向と消費者の意識・行動、消費者政策の実施の状況に関して、体系的に分かりやすく記述されています。主にPIO-NETデータ（消費生活相談情報）に基づき作成されたグラフ等のデータは、消費者を取り巻く状況や消費者トラブルの実情を具体的に説明する際に有効な情報です。白書に掲載されているデータを読み解くために、PIO-NET情報の観点から消費者問題について学習します。	坪田 郁子	(公社)全国消費生活相談員協会 専務理事
			⑭ pm	消費者教育・啓発のための出前講座の手法	一般向け	講座の打合せから当日までの流れ、受講者の属性に合わせた講座の見せ方、既存の資料や教材の活用、一方通行にならない講座の手法について学習します。具体的には、事前準備のポイント、パワーポイント資料作成における留意点、公的機関等が作成した資料や動画、パワーポイントの利用と注意事項、ワークショップ等の双方向的な講座の組立の工夫について学びます。	柿沼 由佳	(公社)全国消費生活相談員協会 消費者教育研究所 副所長